

議 事 録

1 日時

令和4年12月15日(木)
午後6時00分～午後7時12分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育局長	天野 忠和	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	岡本 友尊	教育政策課長	腰前 敏典
生涯学習課長	松下 行男	学校教育課長	前北 博文
保健給食管理課長	福井 博之	教育政策課副課長	權藤 裕子
学校教育課副課長	西谷 宣昭	教育政策課総務政策班長	土井 康成
教育政策課経理班長	今中 淳二	教育政策課企画員	久保 映子

4 開会宣示

阿形教育長が、開会を宣示。

5 議事録

11月教育委員会定例会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に波床委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が4件、議案が1議案となっています。

議案第27号については、会議規則第5条第1号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第27号については、秘密会とします。

報告第6号 令和4年12月議会教育委員会関係の補正予算（追加）について

阿形教育長

それでは、まず初めに、報告第6号「令和4年12月議会教育委員会関係の補正予算（追加）について」の説明をお願いします。

権藤教育政策課副課長

報告第6号について、ご説明させていただきます。令和4年12月定例市議会に追加議案として上程されました補正予算について、まず報告議案となった経緯からご説明させていただきます。令和4年12月定例市議会に提出予定の議案につきましては、11月9日開催の11月定例教育委員会で審議、承認をいただきました。その後、財政局から臨時交付金事業で契約差金や今後の事業実施見込みにより多額の不用額が発生する見込みとなったため、追加議案を上程する旨の連絡があり、教育委員会事務局からも追加で予算要求を行いました。

12月に入り追加議案とする案件が概ね固まり、教育委員会からも1件追加議案となる見込みとなったことから、教育委員会に諮る必要がありましたが、議案提出までの数日中に臨時会を開催する調整が難しかったことから、教育長の臨時代理とさせていただいたものです。

それでは資料をご覧ください。追加議案分の歳入歳出予算の補正です。第9款 教育費の総額、補正前の90億1,283万1千円から1億7,689万6千円を増額し、91億8,972万7千円とするものです。内容は小学校給食費無償化事業で、子育て世帯への経済的支援及び学校給食の安定的な供給のため、小学校の3学期分の給食費を無償化するものです。報告は以上です。よろしくをお願いします。

阿形教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

藤本委員

新聞等で拝見させていただいたんですけども、一般財源からということで書かれているところがあって、その1億7千万等で1月、2月、3月の給食費が無償になるということですが、そしたら4月からどうなるのかというところの部分がやっぱり保護者としては気になるんですね。国からの補助とか、物価高騰したとか、それから援助するためという部分が詳しく書かれていない新聞社もございましたので、間違っって保護者に伝わっていないかがちょっと心配してるんですけども、その点は議会の委員会等で説明して納得していただいているのでしょうか。ちょっと聞かせてください。

岡本学校教育部長

本日の経済文教委員会でも、やはりそのことについて議論を重ねてまいりました。教育委員会としましては4月以降も無償化を行っていききたいなというふうには考えてはいるんですけども、来年度の予算については、これからまだ審議を重ねていく部分もございますので、市長記者会見でも申し上げたとおり、今の段階ではまだ白紙としか申し上げることはできない状況です。

藤本委員

ありがとうございます。

阿形教育長

他に何かございませんか。

特になければ、次へまいりたいと思います。

報告第7号 和歌山市立認定こども園整備計画について

阿形教育長

続いて、報告第7号「和歌山市立認定こども園整備計画について」の説明をお願いします。

腰前教育政策課長

報告第7号、和歌山市立認定こども園整備計画について、ご報告させていただきます。

和歌山市立認定こども園整備計画については、平成27年度から令和6年度までに市立幼稚園・保育所34園を11園の幼保連携型認定こども園に統合するというものでした。現時点では、令和2年に本町・芦原の2園が幼保連携型認定こども園となりましたが、その後、計画どおり進んでいない状況です。

また、本市としましては、民間施設の幼保連携型認定こども園への移行に対し、補助を行い、29の民間施設が認定こども園に移行し、公立のこども園と合わせ31園になります。これは、第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画の目標値の30園に到達しています。

一方で現状としましては、市立保育所では待機児童が毎年発生し減少しておらず、市立幼稚園では令和元年10月に保育料無償化の制度が導入され幼児教育・保育のニーズが変化中、園児数が減少しているものの支援が必要な児童の割合は増えており、受け皿となっていることや、預かり保育のニーズもあります。今後の市立保育所については、施設の長寿命化、民間委託、保育所型認定こども園への移行などを行い、市立幼稚園については、幼稚園型の預かり保育の実施など保護者や地域のニーズを捉えながら、様々な方向性を検討してまいります。

また、令和6年度までの取組として、市立幼稚園では、公立幼稚園としての教育や幼小連携などの特色を伸ばすことに加え、受入れ時間の拡大を検討してまいります。報告は以上です。よろしくをお願いします。

阿形教育長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの件につきまして、何かご質問等ございませんか。

森崎委員

質問というか、お願いになります。このように設備が充足しているのは本当にありがたいことだと思うんですが、2点お願いをしたいと思っています。実は、特に民間の保育所や幼稚園の保育者が非常に不足しております。先だってより通園バスの事件があったり、保育者の幼児虐待の事件など、保育所の仕事の負担の大きさが要因となる事件が多々起こっています。ここ和歌山市においても、他人事ではない状況であると思います。特に民間の保育園や幼稚園の保育者不足は大きな課題になっています。保育者の充足に努めていただき、保育者にゆとりある職場環境を整えることが急務であるように考えております。まずは待遇の改善だと思うんですが、国のほうも動いてキャリアアップ講座等も県で開いていただいているのですが、あまり効果的には動いていないようです。若い方々に保育所が魅力のあるものにするべく対策を取っていただきたい。これは保育の質の向上に繋がるし、これから人口が減少傾向にある中で、健康で有能な和歌山市を担う一人一人を育てるには、人格形成の土台となる幼児教育は大切な内容になってくると思っています。日本全体でもそうだと思います。

もう1点は、現行の指導要領では、小学校教育以上の教育機関において、子供の主体性の育成が重んじられて、主体的・対話的で深い学びが打ち出されて取り組まれ始めています。公立幼稚園のほうに実習の見回りに訪問させていただくと、一斉保育、教員が子供たちに一斉に保育をする形態が本当に少なくなって、特に公立の幼稚園ですが、自由保育に多くの時間を費やしておられました。そして子供たちの主体性を引き出すためにどのような働きかけをしたらいいのか、どのような支援、環境の設定をしたらいいのかということに苦勞されています。実は幼児教育では、平成元年の改定で既に子供の主体性を重んじること、保育の環境の設定を行うことで保育を行うということを基準として定められていました。しかし、全ての保育時間を自由保育にするよう切り替えるところまでは至っていなかったと思います。小学校以上の日本の教育の在り方が変わろうとしているということが大きな影響を及ぼしていると思うんですが、民間の保育園、幼稚園でも研修などを行って、小学校以上の教育の在り方に変化が起こっていることはもう周知されてきているとは思いますが、私が課題に思っているのは、保育の内容の差がかなりあるというふうに感じるところです。今までも何度か言わせていただいているんですが、和歌山市の子供たちの全体を伸ばすためには、民間と公立の交流とか、意見や情報の交換の場というのが必要ではないかと思います。お互いの良さもあるし、やはり課題を理解し合うことも大切だし、それが双方の保育の質の向上にも繋がっていくだろうと思います。ただ、保育の現場の先生はお忙しいので、なかなか現実にはいかないところがあると思うんですが、何とかしないと子供たちが育っていかない。そうすると高齢化社会が進み、若い子たちの力がなくなってくると思うと、行く末が心配になってくると思っています。ですので、どうか幼児教育のほうにもう一度焦点を当ててみていただきたいなというふうに強く思います。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

保育者の確保、それから当然人材育成も含めて、あと教育内容、保育内容の充実を図ってくださってというようなお願いだと思います。公立の幼稚園は様々な研究保育等を通して、いろんな保育について研究しているところですが、委員おっしゃるように、私立や保育所等ともいろいろ交流して、お互いの保育技術についていうんですか、より良い保育のやり方、在り方等も研究していければと思います。また、そういったことも含めて幼児教育充実についてよろしくお願いいたします。

他、特にございませんか。

報告第8号 令和5年（2023年）和歌山市はたちのつどいについて

阿形教育長

それでは次に、報告第8号「令和5年（2023年）和歌山市はたちのつどいについて」の説明をお願いします。

松下生涯学習課長

報告第8号、令和5年（2023年）和歌山市はたちのつどいについて、ご説明いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年同様に今年も対象者を2つに分けて2部制により開催いたします。日時は、令和5年1月8日（日）で、第1部は13時30分から、第2部は15時30分からの開始となります。会場は、和歌山城ホールの大ホールです。また、大ホールの模様を中継して映像で見られるようにして、小ホールも準備しております。対象者につきましては、当該年度20歳になる新成人、男性が1,629人、女性が1,598人、総数で3,227人です。資料は令和4年11月1日現在となっておりますが、12月1日現在の人数が出ましたので、変更があります。男性が3名増の1,632人、女性がそのまま1,598人、総数で3,230人です。この数字は昨年より196人少なくなっております。内容につきましても昨年同様、祝賀式典のみとなります。昨年との違いは、国歌、市歌斉唱のところをテープで行ったんですが、今年は児童合唱団の方に歌っていただきます。それと最後の記念品贈呈で10歳児、男女1名ずつの2名の方からの花束贈呈が加わっています。委員の皆様には本日、ご案内を差し上げていますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

ただいまのはたちのつどいの件につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

波床委員

確認だけよろしいでしょうか。

会場は和歌山城ホールの大ホールでやることになるんですね。

松下生涯学習課長

はい、そうです。

波床委員

最上階だと思うんですけど、換気っていう観点から考えたときに、新しい施設ですので、そういうことを十分考えた上で設計もされているんだと思うんですけど、大ホールの場合、換気は十分できるんですよ。例えば、なかなか窓を開けたりすることに適する施設ではないので、どういうふうに空気が回ったりするのか、ちょっと私、まだあそこのシステム見たこと、聞いたことないんですけども、それは最大限考慮なさったほうがいいんじゃないかなと思うんです。やっぱり今回も新型コロナウイルスの感染者が非常に増えてきていて、かつ、これまでの傾向、最近の傾向からいくと、割と若い人たちに感染が広がる傾向がどうしてもありますから、今年も十分その点を留意なさらないといけないんだろうと思うんです。部屋の扉等を開け放たないでいいのかどうかとかそういったことも含めて、一度戦略的な観点からきちんと事前の確認をしておいていただければなと私は思います。

松下生涯学習課長

わかりました。

阿形教育長

音楽とか演劇とかでも使っております。二階席までありまして、かなり天井も高いので、空間的にはかなりあるんですけど、換気の状態はまた確認させていただきます。当然そういう対策はしないとイケませんので。ご指摘ありがとうございます。

この件について、他はございませんか。

報告第9号 和歌山市中学校給食等実施計画（素案）について

阿形教育長

それではないようですので、続いて、報告第9号「和歌山市中学校給食等実施計画（素案）について」の説明をお願いします。

福井保健給食管理課長

説明が長くなってお時間いただきますがご了解ください。

それでは、報告第9号、和歌山市中学校給食等実施計画の素案についてご報告します。本市では、令和3年度に和歌山市中学校給食実施方法等の検討を行い、中学校給食についてはセンター方式での実施を進めていくことを決定しました。今年度は、センター方式での実施を念頭に、和歌山市中学校給食実施計画の策定作業を実施しています。それでは、お手元に配布しました素案（概要版）をご覧ください。素案の内容につきましては、1番の「実施計画の位置づけ」から7番の「本市の学校給食施設全体の方向性について」の7項目となっています。

それでは、1ページから順にご説明します。まず、1番の「実施計画の位置づけ」ですが、本計画については新たな中学校給食の導入及び本市の学校給食施設全体の再編等に向けた指針となるものです。

2番の「中学校給食の基本的な考え方」について、基本方針1として「安全で安心な学校給食の提供」、基本方針2として「栄養バランスの優れた魅力的な学校給食」、基本方針3

として「持続可能な学校給食の提供」、基本方針4として「食育・地産地消の推進」の4つの考え方に整理しました。

3番の「中学校給食センターの整備数と建設候補地の検討」についてですが、表1のとおり4つの選定方針を定め、表2の5か所の市の所有地について、それぞれ評価を行いました。まず、選定方針1に基づき、今回本市が計画している8,300食を提供するために、必要なセンターを建築するための敷地面積が確保できるかについて評価を行いました。表3のとおり整理番号1と2が敷地面積を確保できる結果となりました。次に選定方針2の配送時間の検討についてですが、学校給食は調理終了から喫食までの時間が2時間以内との制約があることから、配送時間を最大60分に設定して評価を行いました。表4のとおり整理番号1と5が配送時間を確保できる結果となりました。次に選定方針3の災害危険性の確認、災害時における早期復旧、学校給食の早期再開についてのうち、検討条件①についてです。表5のとおり候補地である5か所については、いずれも災害による被害が想定されるが、合理的な減災対策等により被害を抑制することができることから全て△となっています。続きまして、2ページをお願いします。選定方針3の検討条件②については、表6のとおり整理番号1と4と5が災害後に早期に復旧することが期待でき、周辺の防災拠点等と連携し、学校給食の早期再開が期待できるため、○としています。選定方針4の安定した学校給食が提供可能な場所の検討については、表7のとおり整理番号1以外は周囲に住宅地があるため、臭気、騒音、振動等の影響が大きいと考えられるため、1以外については評価は×としています。以上4つの選定方針の総合評価から、建設候補地の総合評価としては、表8のとおり整理番号1の中央卸売市場の一部が優れていると判断しました。次に、2ページの右側をご覧ください。3の3建設候補地の組合せについてですが、1か所案と2か所案について比較検討を行いました。表9のとおり1か所案と2か所案ともに4つの基本方針の実現は可能ですが、中央卸売市場の一部に1か所のセンターを建設した場合、基本方針3のCにあるとおり津波浸水想定区域内であるため、△となっています。しかしながら、減災対策、災害時の安全性確保等を行うことで対応が可能となっています。一方で、費用面では表10のとおりセンター1か所案では、15年間の概算事業費、建設コストとそれから15年間のランニングコストで約117億円、センター2か所案では約145億円となり、1か所案のほうがコストが抑えられる結果となりました。3ページをお願いします。中央卸売市場の一部を建設候補地とすることについては、南海トラフ巨大地震が発生した場合、浸水想定域に位置しており、学校給食センターの継続に一部課題を有しているといえますが、表11のとおり、本市が再整備を行う中央卸売市場と新たに整備する道の駅に隣接しているため、食に関すること、環境に関すること、安全に関することにおいてメリットがあると判断しました。総合評価としましては、(1)将来の食数変動への対応、(2)減災への取組、(3)経済性・合理性、(4)近隣施設との連携を検討した結果、本市として中央卸売市場の一部に1か所のセンターを建設することが、最適な整備方法であると評価しています。

次に、4番の中学校給食実施に向けた取組ですが、4の1の表のとおり、献立、アレルギー対応食、米飯給食、食器、食缶等、食育、地産地消については、それぞれの項目の内容に沿って進めてまいります。

5番目の事業手法についてですが、表12にそれぞれの手法の評価を記載しています。従来方式、DBO方式、PFI方式をそれぞれ評価していますが、3つの手法のうち、DBO方式というのは、設計と建設と後の運営を一括してやっていただくという方法です。それからPFI方式というのは、民間に同じように設計、建設、それから運営を特別目的会社を作ってください、運営していただく方法です。DBO方式とPFI方式はともに優れた面がありますが、PFI方式にすると、受託者、事業者側が建設費に関して全て用意する必要があることや、PFI方式の経験のない事業者は参画しにくいこと、DBO方式を採用した場合には、市が施設整備の費用を用意する必要があるため初期負担は大きくなりますが、より多くの事業者の参画が見込めることや供用開始までの期間短縮が期待できるため、全ての中学生に安全・安心で栄養バランスの優れた給食を少しでも早く提供することができることから、DBO方式を採用することが総合的に望ましいと判断しました。

6番目の今後の事業スケジュールについては、令和5年度から令和6年度までに事業者に参加していただくための公表資料を作成しまして、事業者の選定を行います。続いて令和6年度から令和7年度までに設計及びセンターの建設を行い、令和7年度から令和8年度までに開業準備の上、供用開始を目指したいと考えております。

最後に7番目として、今後の本市の学校給食の方向性については、中学校給食センターを核としつつ、将来起こり得る各小学校の給食室や共同調理場の老朽化対策期間中における代替配送の可能性を想定し、児童・生徒数の変動も鑑みながら、本市の学校給食施設全体の方向性について検討を進めてまいります。報告は以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。和歌山市の中学校給食等の実施計画の素案です。以前、教育委員会でセンター方式ということを決めていただいたんですけども、センター方式で実施する上において、建設場所も含めてどのような形でやっていけばいいのか、より深く計画を作っているものです。その素案になります。

ご質問、ご意見等何でも結構です。何かございませんか。

中央卸売市場の一部が候補地の中では一番適しているのではないかと、そういう結論になっているんですけども。

波床委員

ちょっとそれでは感じるところだけ。中央卸売市場はですね、あそこは昔は砂地の海水浴場みたいなどころの延長線になるというか、埋め立てたようなところで、海からももちろん近いし、松林っていてもそんなに高くはないですから、津波が大ききた場合には浸水は必ずいたしますし、それから液状化現象もかなり著しいものがあると私の体験からするとそう思うんです。少しこの評価を見て、その辺りのマイナス面の評価が少し甘いのではないかと気がします。ただ、それを加味したところで、中央卸売市場に給食センターを1か所

集中型で作ることのメリットはそれを上回っていると思いますので、だからここが不適で他のほうがいいと言うつもりは全くないのですけども、ただ、どうも私の感覚からすると、少しこの評価はちょっと結論ありきみたいなことになっていないかがちょっと気になるところで、仮に一般の方もそれなりにこういう評価をどうしたのかというような情報に触れる余地があるのであれば、その辺りそういう批判が出ないように、表現ぶりだとか、項目毎に評価の仕方だとか考えたほうがいい点があるのかもしれないと思います。ただ結論として、この方向性で候補地としては、やはり中央卸売市場を選定するのはいいと思います。それから中央卸売市場は今までのところ3つぐらいの大きな業者の種別が入っていて、それで中には食事ができる場所があったり、建物が随分あったり、3つの卸、仲卸、小売ですかね、そういったので随分分かれているんですね。市場の在り方としても、和歌山市としては他の神戸市だとかそういうところを参考にしながらいろいろ考えられて、その延長線上に恐らくこの今回の給食センターの件も加味されて、調和の取れたものと考えられているんだと思うんです。防災とかそういうことを考える上において、しっかりと従来のその施設の在り方も踏まえて、今回このセンターの建設の仕方、連携の在り方っていいですか、そういうものについては考えていただければなと思います。ちょっと感想めいたことだけです。

阿形教育長

ありがとうございます。

パブリックコメント等はどのような予定になっておりますか。

福井保健給食管理課長

本日、経済文教委員会での報告させていただきました。今、教育委員会にもこの報告をさせていただいておりますが、これはまだあくまで素案になっております。本日の経済文教委員会で指摘された事項もありますし、今、波床委員からご意見いただいたところもありますので、もう少しこの素案に改良を加えた上で、1月にパブリックコメントということで、ホームページ上にはなるんですけども、表に出していきたいと考えています。それと先ほど波床委員おっしゃってましたように、やはりあそこの地盤がですね、神戸の震災のときなんかでもポートピアのほうで液状化とかなったんですけども、その可能性があるということも聞いています。それで支持層っていうんですけども、液状しない堅固な支持層に到達するまで35メートルぐらいの杭が必要ということで聞いておりますので、そういう杭を打ったり、あるいは市場さんとの関係もありますが、土地の全体的な嵩上げっていいですか、そういうことも今後、市場さんと連絡を密にしながら、給食センターだけ嵩上げしても他のところが低ければあまり意味がありませんので、歩調を合わせて進めていきたいというふうに考えております。

阿形教育長

ありがとうございます。

今、波床委員からご指摘を受けたようなことについては、本日の経済文教委員会でもよく似たことがいくつか議論になっておりまして、この素案について、大筋はそんなに変わらないですけども、少し変更になる部分があると思います。そのときに先ほどの防災の辺りなんか

も少し考えていただいて、うまく表記していただけたらと思います。市場がある南側の辺りが建設予定地になります。北側でなくて南側です。その横のほうにある道の駅等も整備していくというような計画もありますので、そことうまく融合させて、市場と道の駅とそれから給食センターとうまくマッチングできるようなそんな施設を目指したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

他、この件について何かございませんか。

それでは次は秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

腰前教育政策課長

次回の教育委員会の日程について、報告させていただきます。

次回の教育委員会定例会は、令和5年1月19日（木）午後2時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

阿形教育長

今回は来年になりますが、1月19日（木）午後2時30分ということです。よろしくお願ひします。

他に何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入りたいと思います。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第27号 令和4年度末教職員人事異動に関する方針及び努力点について
『非公開』